

染協

2024.9-10月号

vol.350

DYEING REPORT

ニュース

CONTENTS

業界VIEW

- 01 繊維産業小委員会「中間とりまとめ」
「繊維産業におけるサステナビリティ推進等に関する議論の中間とりまとめ」要約
「繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン(第1版)」要約
日本染色協会 技術部

Topics

- 10 日本繊維機械学会：テキスタイルカレッジ「染色加工」のご案内

Topics

- 13 JTCC：業界マイスターの体験に学ぶ「実践の染色講座」のご案内

統計

- 14 染色整理加工実績推移(数量・金額・従業者数)
15 ニssenケンだより
16 お知らせ、主要行事、編集後記



NAGASE-OG COLORS &
CHEMICALS CO.,LTD.

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社

ONCは長年に亘り染料ビジネスを通し
色の持つ力と豊かさを受け継いでまいりました。

これからも環境に適應した
カラーとケミカルで人々の暮らしに
彩りと快適をお届けします。

* 連絡先(国内)

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社
本社 〒550-8668 大阪市西区新町1-1-17
<https://www.ognagase.co.jp/>
営業本部 大阪営業課 06-6535-2201 営業本部 東京営業課 03-5645-0600
営業本部 北陸営業課 0776-36-8901 営業本部 東海営業課 052-963-5650
グローバル営業部 06-6535-2221 → 052-514-5174(2024年7月16日以降)
(技術) WIT事業室 06-6379-3111 (本社) 管理部門 06-6535-2200

* 連絡先(海外グループ会社)

中国 長瀬欧積有色化学(上海) 有限公司 (86)-21-5426-1812

econfidence®
from DyStar®

DyStar®

Welcome to the World
of DyStar®

自動車内装材用途シリーズ
Dianix® AM/HLAシリーズ

環境に配慮した製品サービスの提供

Committed to Sustainability

ダイスタージャパン株式会社

本社 〒541-0052 大阪市中央区安土町 1-7-20 TEL. (06) 6263-6670
セールスラボ 〒836-0017 福岡県大牟田市新開町 2-65 TEL. (0944) 57-4144
大牟田工場 〒836-0017 福岡県大牟田市新開町 2-65 TEL. (0944) 57-4131

www.DyStar.com

DyStar, econfidence and Dianix are registered trademarks of DyStar Colours Distribution GmbH
Copyright of the material in this advertisement is owned by, or licensed to, DyStar.

繊維産業小委員会「中間とりまとめ」

日本染色協会 技術部

経済産業省 産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会から2024年6月25日に「繊維産業におけるサステナビリティ推進等に関する議論の中間とりまとめ」と「繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン(第1版)」が公表されました。公開された資料の要約を以下にまとめご報告致します。

原本は下記URLから入手できます。

産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会 中間とりまとめ

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/seizo_sangyo/textile_industry/20240625_report.html

繊維産業におけるサステナビリティ推進等に関する議論の中間とりまとめ(要約)

1 はじめに

経済産業省は、2021年11月に「産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会」を設置し、2030年に向けた繊維産業政策の方向性について審議を重ね、2022年5月、「2030年に向けた繊維産業の展望(繊維ビジョン)」⁴⁾をとりまとめた。繊維ビジョンでは、2030年に向けた今後の繊維産業政策として、「新たなビジネスモデルの創造」、「技術開発による市場創出」、「海外展開による新たな市場獲得」の3つの戦略分野、「サステナビリティの推進」、「デジタル化の加速」の2つの横断分野を設定した。経済産業省では繊維ビジョンのとりまとめ以降、これらの戦略分野・横断分野に沿って政策を企画してきた。

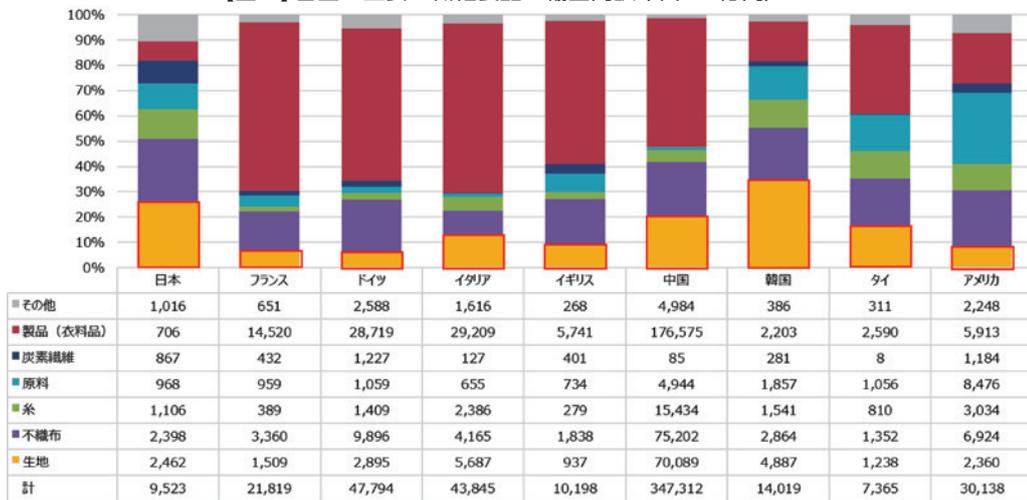
しかし、繊維産業を取り巻く環境変化は加速度を増していることから、来るべき2030年に向けて着実に政策を実行していくため、繊維ビジョンに基づく取組のさらなる強化が必要である。このため、経済産業省は繊維産業小委員会を再開し、具体的な政策の方向性について議論・検討を行った。

2 我が国の繊維産業における諸課題の分析と論点の整理

国内の繊維産業が今後も産業競争力を維持・強化していくためには、繊維・アパレル企業が縮小傾向にある国内市場だけでなく、成長の

見込まれる海外の衣料品市場への参入も視野に入れた経営戦略をとっていく必要がある。我が国からの主要な繊維製品の輸出のうち、最も大きな割合を占めるのは生地(テキスタイル)であり、今後の繊維産業において、国際的に高い評価を得ているテキスタイル製品の輸出量を伸ばしていくことが重要である(図7)。

【図7】各国の主要な繊維製品の輸出内訳(単位は億円)



※ 1. 原料： 絹、羊毛、綿、亜麻、合成繊維、再生繊維、半合成繊維等。
 ※ 2. その他： フェルト、絨毯、工業用繊維製品、毛布、ベッドリネン等。

出典： IHS Markit, Ltd.「Global Trade Atlas」(2021年)。
 ※世界168カ国・地域の貿易統計データベース。

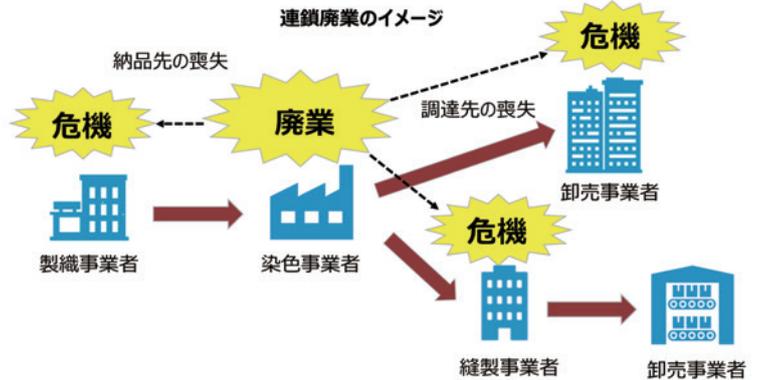
今後の我が国の繊維産業政策としては、①先行するテキスタイルの輸出拡大、②最終製品における国際的な評価確立、の両方に軸足を置くことで、海外展開を推進していくことが重要となる。繊維産業企業が海外展開を加速させていくためには、国内外の投資家や消費者意識の高まり、海外のアップレル企業からの求めにより、環境・人権配慮への対応は必須となってくるものと想定される。国や地方自治体、大学等が連携して、早急に我が国の繊維産業企業が対応できる環境を整備するための施策を講じていくことが必要である。また、国内における繊維製品の生産に必要な人材確保も大きな課題である。人材確保が難しい背景には、繊維産業に依然として存在する独特の商慣習等により、産業全体と比較して賃金が低いこと等に原因があると考えられる。このため、外国人材を含む人材確保に向けた施策や、取引適正化による賃上げ原資の確保といった労働環境の整備に関する取組強化も必要である。

また、付加価値の高い繊維製品を国内で製造していくためには、国内の繊維産業の産業基盤の強化が不可欠である。繊維産業企業の廃業が相次ぎ、サプライチェーンが毀損されつつある状況下において、特に繊維産地におけるサプライチェーンの維持が求められる(図9)。同時に、海外展開も見据えた産業基盤の強化のため、サプライチェーンの強靱化も重要である。

こうした背景から、一般の「繊維産業小委員会」では、我が国の繊維産業が抱える喫緊かつ重要な

課題を①環境配慮等のサステナビリティへの対応、②人材確保・取引適正化の対応、③繊維産地におけるサプライチェーンの維持に向けた取組の方向性、の3つに絞り、それらに対する施策の方向性について審議・検討した。

【図9】サプライチェーン毀損リスクのイメージ図



3 環境配慮等に関する国内外における政策動向

繊維製品における環境配慮等に関する制度整備については、すでに国際的にも取組が進んでおり、特にEU、さらにその加盟国であるフランスにおける取組は先進的である。

3-1. EUにおける政策動向

欧州繊維戦略では、2030年までに欧州域内で販売される繊維製品を、耐久性があり、リサイクル可能で、リサイクル済繊維を大幅に使用し、危険な物質を含まず、労働者の権利等の社会権や環境に配慮したものにすると、この目標

が掲げられている。この目標を達成すべく、①「エコデザインの要件化」、②「デジタル製品パスポート」の導入による環境面での情報提供の義務化、③「過剰生産・過剰消費からの脱却」、④「未使用繊維製品の廃棄抑制」、⑤「拡大生産者責任の見直し」、⑥「グリーンウォッシュ規制等」といった具体的な取組についても提言されている。

3-2. フランスにおける政策動向

フランスでは、2020年2月に施行された「廃棄物と循環経済との闘いに関する法律」(AGEC法)に基づき、繊維製品の環境負荷の低減に向けた取組が進展している。AGEC法第35条では、2022年1月1日以降、繊維製品の売れ残り商品の廃棄禁止と、再利用やリサイクル、寄付を行うことを企業に義務付けている。

3-3. 我が国における政策動向

我が国においては、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「循環型社会形成推進基本計画」²³⁾が定められており、繊維製品を含む資源循環の制度的枠組のひとつとなっている。次期「第5次循環型社会形成推進基本計画(案)」では、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の対象製品のひとつとして、繊維製品(ファッション)が挙げられている。

4 環境配慮等のサステナビリティへの対応

繊維産業におけるサステナビリティへの対応については、資源循環等の環境負荷低減の取組

が不可欠である。我が国の衣料品のマテリアルフローにおいて、家庭や事業所から手放された衣料品のうち、廃棄されるものは48.5万トンにも上る²⁵⁾(図12)。こうした廃棄される衣料品を活用し、再び繊維粗原料として有効活用することができれば、衣料品の製造と廃棄の両方に係る環境負荷を一度に低減させることができるため、資源循環は繊維産業におけるサステナビリティへの対応として有効な手段であるといえる。

こうした状況を踏まえ、「回収」「分別・再生」「設計・製造」「販売」の4つのフェーズにおいて、繊維製品の資源循環システムの構築に向けた課題の整理と取組の方向性が、2023年9月に「繊維製品における資源循環システム検討会」報告書²⁸⁾においてとりまとめられた(図13)。繊維産業小委員会では、同検討会でとりまとめられた取組の方向性に基づき、2030年に向けて取り組むべき具体的な政策について審議した。

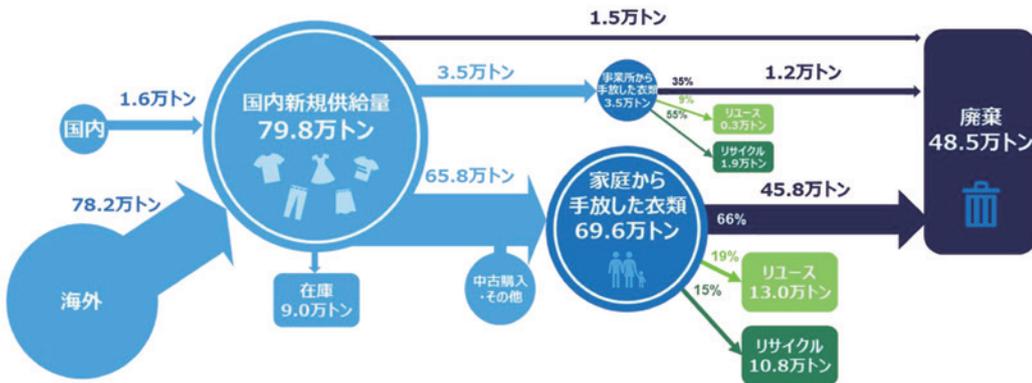
4-1. 衣料品の回収量の増加に向けた制度整備
2030年度時点において、家庭から手放される衣料品のうち、廃棄されるものを2020年度比で25%(約12万トン)削減する。

4-2. 資源循環システム構築に資する技術基盤の整備
2030年度において5万トンの廃繊維を原料として、リサイクル繊維を生産できる体制を構築することを目標とする³⁵⁾。

4-3. 繊維製品における環境配慮設計の推進
2030年度においては、繊維環境配慮設計GLに記載された環境配慮項目に則って事業活

動を行う繊維・アパレル企業を全体の80%まで拡大させることを目指す。

【図12】2022年における衣類のマテリアルフロー

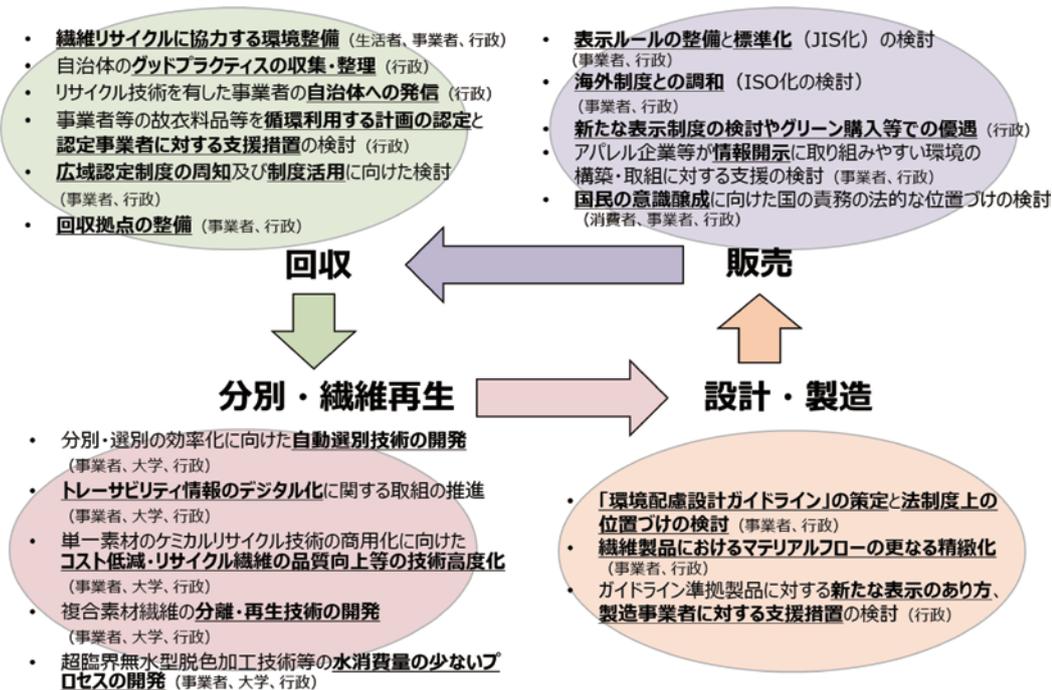


出典：株式会社矢野経済研究所「環境省 令和4年度循環型ファッションの推進方策に関する調査業務」(2023年3月)。

4-4. 情報開示の推進とグリーンウォッシュへの対応

2026年度を目途として、国内の大手アパレル企業における情報開示を徹底し、2030

【図13】「繊維製品における資源循環システム検討会」報告書でとりまとめられた取組の方向性



4-5. 適量生産・適量消費に向けた取組の方向性

繊維産業小委員会では、繊維産業におけるサステナビリティ対応に向けた具体的な政策の方

向性について議論を行った。その一環として、リペア・リユース等に耐えうる、上質で長期間の使用が可能な製品や、使用済みの衣料品を活用したりサイクル製品を普及させていくことで、衣料品の適量生産を目指し、大量生産型の産業から脱却していくことが可能となる。

企業においてもリペア・リユース等に耐えうる、上質で長期間の使用が可能な製品や、使用済みの衣料品を活用したりサイクル製品の企画・製造に注力していくことで、適量生産を目指していくことが求められる。

5 人材確保・取引適正化への対応

5-1. 人材確保に向けた対応

繊維産業の人材不足は深刻であり、その背景には、繊維産業企業が人材不足のより深刻な地方に多く立地しているという理由もある。さらに、少子化に加え、高校卒業後の就学率の上昇により、若年層の人材確保が難しくなってきたというといった要因もある。

こうした理由から、繊維産業における日本人の就労者の確保は困難になっている。従って、繊維産業では多くの企業で外国人技能実習制度を活用しており、今日では、外国人技能実習生が事業所を支えている側面もある。

2024年3月、繊維業は生産性の向上、国内人材の活用をしてもなお、人手が足りない産業として、特定技能の対象業種に追加されることとなった。繊維業は「国際的な人権基準を遵守

し事業を行っていること」、「勤怠管理の電子化」、「パートナーシップ構築宣言の実施」、「特定技能外国人の給与を月給制とすること」という4つの追加要件を課すこととしており、特定技能制度の適正利用や、受入れ企業における良好な就労環境の整備が望まれる。

この「国際的な人権基準を遵守し事業を行っていること」という要件に関しては、既存の国際認証の取得や第三者監査等を条件とすることとしている。経済産業省は、その選択肢のひとつとして、「Japanese Audit Standard for Textile Industry (JASTI)」（仮称）を策定する予定である。JASTI（仮称）を基にした第三者監査制度の2024年度中の運用開始を目指す。

5-2. 取引適正化に向けた対応

繊維産業は産業全体・製造業全体と比べても賃金が低い傾向にあり、人材確保に向けて、長時間労働等を減らす等の労働環境の整備に加え、従業員の賃金を上げていくことが必要である。

また、価格転嫁交渉にあたっては、調達コストが明確で、値上げの根拠が示しやすい「エネルギー・原材料費」への対応だけでなく、「労務費」に相当する部分も含めた、適切な価格転嫁が不可欠である。繊維産業としては、中小企業庁が策定した「繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」⁴⁸⁾に基づき策定される、「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」に則って行われる取組の徹底が必要である。

6 繊維産地におけるサプライチェーンの維持に向けた取組の方向性

我が国の繊維産業の特徴は、川上・川中・川下の各工程において、特徴ある技術を有した事業者が分業体制をとりつつ、それぞれの有する技術が融合することで、特色ある製品を作りだしてきた点にある。一方で、我が国の繊維産業では、経営者や従業員の高齢化、生産拠点の海外移転により、繊維産地におけるサプライチェーン上の要衝（ choke point ）を失い、サプライチェーン上の取引先へ影響が伝播する等のリスクが増大している。また、サプライチェーンの強靱化に取り組む地域の中核企業の育成支援等も重要である。

この他、我が国の繊維産業の競争力の源泉となる、繊維産地における特色あるものづくりを推進していくため、我が国のものづくりの国際的な評価をさらに向上させていくことが必要である。

7 おわりに

繊維ビジョンでは、2030年を目標年として、今後の繊維産業政策の方向性をとりまとめた。今般の繊維産業小委員会では、繊維ビジョンに基づき、我が国の繊維産業が抱える課題から、①環境配慮等のサステナビリティへの対応、②人材確保・取引適正化への対応、③繊維産地におけるサプライチェーンの維持に向けた取組

の方向性の3つの課題に焦点を絞って、具体的な施策について検討を加えた。

サステナビリティ対応に関しては、2030年度に向けた具体的な取組を時系列に沿って示すため、「繊維製品における資源循環ロードマップ」を以下のとおり作成した(図18)。今後は同ロードマップに沿って着実な取組が求められる。また、必要なタイミングでフォローアップを行い、2030年度に向けて見直しを検討していくことが望ましい。なお、2040年度における資源循環システム構築、適量生産・適量消費の達成に向け、2030年度以降は追加的な取組についても検討していく。

人材確保・取引適正化への対応については、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」に基づく取組の推進や価格転嫁等の取組を引き続き継続していくことで、労働者にとって繊維産業を魅力的な産業にしていくことが必要である。そのためにも、責任あるサプライチェーン管理に取り組みとうとする中小企業等を後押しすべく、JASTI(仮称)の策定が期待される。

繊維産地におけるサプライチェーンの維持については、今後も対応の方向性を引き続き検討していくべきである。今般の繊維産業小委員会においては、我が国の繊維産業におけるサプライチェーンの毀損リスクについて課題を認識し、必要となる対応の方向性について検討することができた。今後は、事業承継等によってサプライチェーンの断絶を回避した事例や強靱化を実現できた事例を複数調査することで、繊維産地

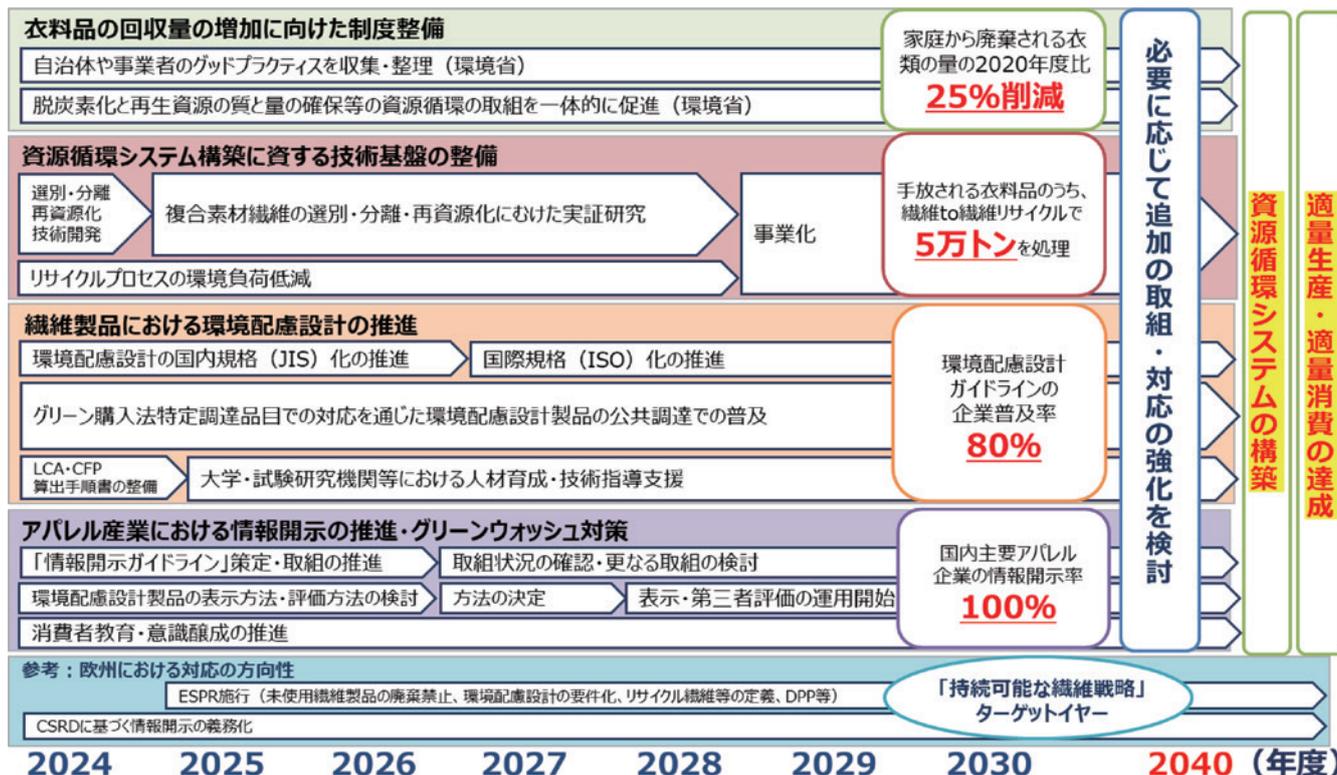
におけるサプライチェーンの課題を抽出するとともに、我が国のものづくりの国際的な評価を向上させ、生産拠点を国内に回帰させていくことについても、議論・検討を行っていく。

【注釈】

- 4) 「2030年に向けた繊維産業の展望 繊維ビジョン」(2022年)
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/seizo_sangyo/textile_industry/20220518_report.html
- 23) 「循環型社会形成推進基本計画」
<https://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html>
- 25) 「環境省 令和4年度循環型ファッションの推進方策に関する調査業務」(2023年3月)
https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/goodpractice/case26.pdf
- 28) 「繊維製品における資源循環システム検討会 報告書」(2023年9月)
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/resource_recycling/pdf/20230928_1.pdf
- 35) 28)、再掲、14ページ、25)、再掲等より、2030年度において繊維to繊維リサイクルで処理すべき回収衣料品は約5万トンと導出した
- 48) 「繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」(2019年3月)
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline/04_fiber.pdf

※図表及び注釈番号は原文の番号をそのまま掲載しました

【図18】繊維製品における資源循環ロードマップ



繊維・アパレル産業における 環境配慮情報開示ガイドライン－第1版－ (要約)

1 ガイドラインの趣旨・目的

昨今、繊維産業は、国際的にも環境負荷の大きさが課題となっている。繊維製品は、化石資源を使用した化学繊維のみならず、綿や羊毛等の天然繊維においても、原材料や製造工程で多くのエネルギーが使用され、二酸化炭素が排出される。染色工程等においては、エネルギー使用量に加え、水資源の使用量も多い。こうした背景から、海外では、持続可能な繊維産業へ移行するため、積極的な取組が進められている。

我が国の繊維産業においても、従来からの技術や価格以外の新たな訴求力として、環境負荷の低減等の環境配慮に関する取組を行っていくことが必要である。この点、我が国においては、繊維製品の製造工程における環境負荷の低減を図るため、官民一体となった取組が進展している。経済産業省では、関係団体等のご協力を得て、2024年3月に「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」¹⁾(以下、「繊維環境配慮設計GL」という。)を策定・公表した。これに基づき、今後多くの企業で繊維環境配慮設計GLに基づいた繊維製品

の企画・設計・製造が期待される。

他方、繊維産業における環境配慮を加速していくためには、繊維・アパレル企業が繊維環境配慮設計GLに基づき製造された製品の価値を、消費者等の製品利用者へ積極的に伝えることで、消費者等の意識を高めつつ、行動変容を促していくことも重要である。海外、特に欧州においては、繊維製品における環境配慮に関する情報開示の制度整備が進展し、一部の海外のアパレル企業では、すでに情報開示の取組が始まっている。

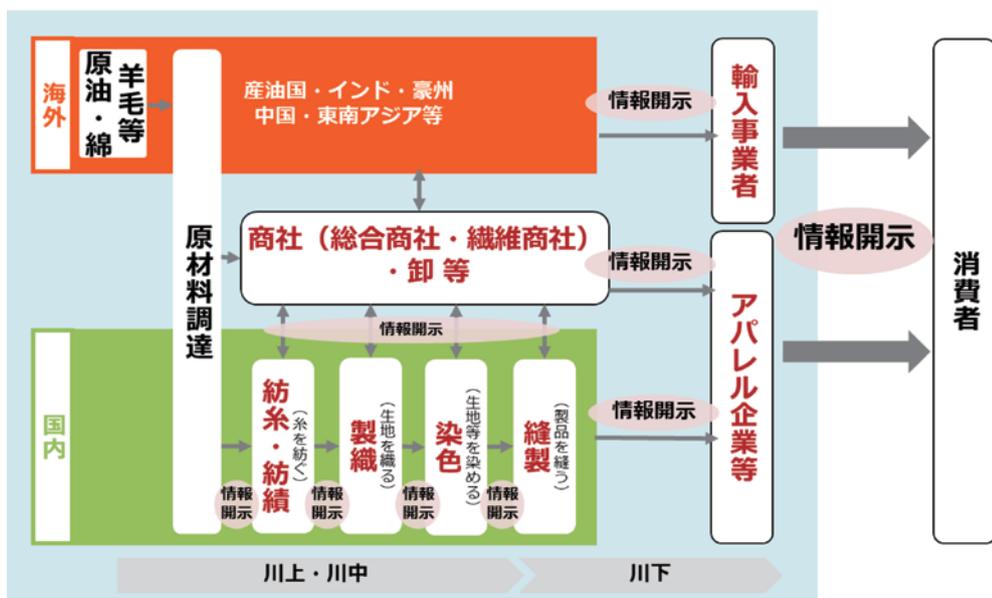
そのため、特に、海外アパレル企業等と取引のある我が国の繊維産業企業においても、取引先の企業等から環境配慮情報の提供が求められる始めている。例えば、製織・ニット製造を行う中小企業等に対しては、海外のアパレル企業等から、製造に伴う温室効果ガスの排出量や水の使用量等の情報提供が求められることが想定される。今後こうした動向は加速していくと考えられ、また、国内のアパレル企業等においても、環境配慮情報の開示をめぐる国際的な動向を踏まえて、消費者等の意識醸成や行動変容が進展した結果、適切な対応が求められる可能性もある。こうし

たことから、繊維製品における環境配慮情報の開示については、先手を打った対応が求められる、我が国においても繊維・アパレル産業全体での取組が求められる。しかし、我が国の繊維・アパレル産業においては、一部の繊維・アパレル企業が環境配慮情報の開示に取り組んでいるものの、国際的な状況と比較すると十分とはいえない状況にあり、産業全体への普及が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、経済産業省・環境省が開催した「繊維製品における資源循環システム検討会」報告書においては、「トレーサビリティの確保や情報開示について、アパレル企業等が取り組みやすい環境の整備について検討するべき」²⁾とされた。本ガイドラインは、我が国の繊維・アパレル企業が主体的に情報開示等を行うことができるよう、繊維・アパレル企業における情報開示の考え方、情報開示が期待される環境配慮項目等について示したものである。

2 本ガイドラインが想定する 対象者・構成・利用方法

我が国の衣料品等市場では、染色・



(図1) 本ガイドラインが想定する対象者(赤字が対象)

縫製等の工程を海外で行った繊維製品が市場の大部分を占めることから、繊維製品を取り扱う輸入事業者も、本ガイドラインの対象に含まれる。

また、我が国の繊維産業のサプライチェーンは、工程ごとに多様な中小企業・小規模事業者

が分業する体制となっていることから、繊維製品の企画・設計、販売を担うアパレル企業が適切に環境配慮情報の開示を行うためには、サプライチェーン上の紡糸・紡績・製織・染色・縫製を行う企業等の各製造工程を担う事業者においても適切に情報を把握し、アパレル企業等へ提供していくことが必要である。(図1)

3 情報開示をめぐる国内外の制度動向

環境配慮に関する国際的な意識の高まりから、近年、環境配慮情報に関する開示の枠組が確立されつつある。特にEUにおいては、環境規制に関する制度整備と並行し、環境配慮情報開示に関する制度整備も進んでいる。我が国においても、このような国際的な潮流を踏まえ、関係省庁において制度整備が検討されている。

4 我が国における情報開示の考え方

- (1) 事業活動が外部環境に及ぼす影響の特定、及び行動方針の策定
- (2) 数値目標(KPI)の設定
- (3) 目標達成にむけた具体的な取組の設定

5 情報開示が期待される開示項目

- (1) 製造工程におけるエネルギー使用量・温室効果ガス排出量
- (2) 製造工程における水使用量
- (3) 環境に配慮した素材・原料の使用
- (4) 使用、廃棄に係る環境負荷
- (5) 化学物質の使用量
- (6) 販売製品の廃棄量
- (7) 繊維製品の製造企業における廃棄量(製造工程で発生する裁断くずや残糸・捨て耳等)
- (8) アパレル企業における販売製品の廃棄量
- (9) 回収した衣料品の処分方法
- (10) 生物多様性に関する取組
- (11) その他環境配慮に関する取組

6 おわりに

本ガイドラインの策定にあたっては、我が国の繊維・アパレル産業において、環境配慮に関する情報開示が円滑に行われるよう、初めて情報開示に取り組む事業者であっても理解しやすいような構成・内容を心掛けた。我が国においても、業種横断的な情報開示のガイドラインは策定されているものの、繊維・アパレル産業に特化して策定された点で本ガイドラインは特徴

的である。

しかし、繊維・アパレル産業における環境配慮情報の開示を妨げる大きな課題も存在しているため、課題解決に向け産学官が英知を結集し、取り組んでいくことが期待される。課題の一例としては、情報開示が期待される環境配慮項目に関する「情報」の算定方法の確立や信頼性の確保がある。例えば、「情報開示が期待される項目」の一つである「温室効果ガスの排出量」に関して、自社のスコープ1・2については「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」等に基づいた算定方法があるものの、スコープ3については取引先等と連携して算定する必要がある。サプライヤーの多くを占める中小企業が、容易に温室効果ガスの排出量を算定できるよう、手順書等の策定が求められる。

また、環境配慮型製品のうち、リサイクル・バイオマス繊維についても、一定の定義に基づく開示が求められるが、現状そうした定義がなく、現在開示に取り組んでいる企業においては、国際的な第三者認証を取得するほか、企業独自のサステナブル基準に基づいた開示がなされている。そのため、消費者が環境に配慮した製品を比較の上購入する、といった消費行動がとらざらいい因となっている。この点、経済産業省では、標準化事業にて、リサイクル繊維等に関する定義や表示ルール、識別評価等に関する規格化が進められている²⁵⁾。

さらに、本ガイドラインに基づいて、中小企業等が積極的に環境配慮情報の開示に取り組めるよう、中小企業における情報開示の負担を軽減していく取組も必要である。なお、情報開示を行うにあたって、事業者において製品の製造コストが増加することも想定されるが、そうしたコストは適切に製品価格に転嫁していかなければならない。

今後、サステナビリティに関する情報開示の国内外の動向や、国内における環境整備を踏まえ、本ガイドラインは、柔軟に改定されるべきである。特に、開示した環境配慮情報の信頼性を高める取組、例えば国際的な評価を担保するための第三者認証等の仕組も必要となってくると思われる。また、繊維産業におけるサステナビリティ推進に向け、将来的には環境配慮に加え、人権配慮に関する取組の情報開示も求められることから、繊維・アパレル企業の海外展開を見据え、国際的な開示枠組や、S B B J基準等の国内の主要枠組との整合性も検討していくべきである。

よって、本ガイドライン(第1版)の策定から3年後を目途に、進捗状況をフォローアップするとともに、適切な対応について検討するべきである。こうした取組を踏まえて、まずは、2026年を目途として、国内の大手アパレル企業における情報開示を徹底し、2030年度を目標として、国内市場における主要なアパ

ル企業において情報開示率を100%にすることを目指す。並行して中小企業等にも取組を波及させていく。

本ガイドラインが繊維・アパレル企業のサステナビリティ推進の一助となるとともに、消費者・生活者の意識の向上や行動変容につながることを願ってやまない。

【注釈】

- 1) 経済産業省「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」(2024年3月)
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/pdf/20240329-2.pdf
- 2) 繊維製品における資源循環システム検討会「繊維製品における資源循環システム検討会報告書」(2023年9月)、32ページ。
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/resource_recycling/pdf/20230928_1.pdf
- 25) 経済産業省では、環境配慮型繊維製品(リサイクル繊維製品及びバイオマス由来繊維製品)におけるリサイクル化学繊維/バイオマス化学繊維の要求事項、適合性の評価方法(分析方法・証明方法)、配合率の計算方法及び表示方法を規定したJIS(日本産業規格)の開発事業を2021年度に開始し、2024年度中の原案策定を目指している。

※図表及び注釈番号は原文の番号をそのまま掲載しました

(別表)

繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン ワークシート

(1) 自社の環境配慮に関する考え方

- 自社の事業活動が環境に対してどのような影響を及ぼしていると考えるか。

- 行動方針（課題について自社はどのように対応していくのか。）

(2) 数値目標

(例) 製造工程で排出される温室効果ガスを●●年度までに●●年と比較し、●●%排出量を削減する。

(3) 目標達成のための取組

(例) 海外で生産された生地ではなく国内の近隣事業者で生産された生地を使用する。

- 取組を行うことでどのように目標達成を行うか。
(例) 輸送時の温室効果ガス排出を抑制する。

- 取組の効果をどのように計測・評価するか。

一般社団法人日本繊維機械学会主催（日本染色協会協賛）

テキスタイルカレッジ

染色加工（基礎）

「染色加工（基礎）」講座は、多様なテキスタイル素材に関連する染色加工技術、品質保証などについて実践的な知識を得たいと思っておられる方々を対象に、染色加工技術の基本的な考え方や染料、助剤および機械・装置の概要、さらに天然繊維と合成繊維に対する染色加工技術全般について「やさしく、わかりやすく解説する」ことに重きを置いた基礎講座です。

講義内容は、染色加工に従事されている方々のみならず、アパレル製品の品質問題で日々悩んでおられる方々、アパレル製品の企画、設計、販売に携わっておられる方々、クリーニング関係の方々にとって「染色加工を考えるにあたっての拠り所となり得る」ものですので、幅広い分野の方々のご参加をお待ちしております。

1日目【9月26日（木）】

1. 「染色基礎理論」
2. 「染着スペースの形状と環境」
3. 「染料の種類と特性」
4. 「染色助剤の種類とその作用機構」

2日目【9月27日（金）】

5. 「染色関連装置－浸染」
6. 「染色関連装置－捺染」
7. 「繊維加工概論（仕上加工と機能加工）」
8. 「合成繊維の染色加工概論」
9. 「天然繊維の染色加工概論」

【日 時】2024年9月26日（木）9：30～16：20 / 27日（金）9：00～17：30

【方 法】ハイブリッド開催会場：大阪科学技術センター（大阪市西区靱本町1-8-4）
オンラインツール：Microsoft Teams ※完全オンライン開催に変更する場合あり。

【申 込】Web（学会HP，以下URL）よりお申込み下さい

<https://tmsj.or.jp/textile-college/webentry/>

**申込フォームの連絡事項欄に「日本染色協会会員」と明記頂くと
参加費が協賛学協会会員価格となります。**

【申込締切】~~9月12日（木）~~ 9月20日（金）に延長して頂きました

【参加費（税別）】会員：25,000円 / **協賛学協会会員：25,000円** / 非会員：33,000円

【主 催】一般社団法人日本繊維機械学会

【協 賛】**日本染色協会**，大阪染色協会，関西ファッション連合

【お問合せ】日本繊維機械学会

Tel：06-6443-4691，Fax：06-6443-4694，E-mail：info@tmsj.or.jp

テキスタイルカレッジ

染色加工 (理解に役立つ科学)

「染色加工 (理解に役立つ科学)」講座は、本学会のテキスタイルカレッジで「染色加工」の各講座を受講している方々や、染色加工の実務に携わっている方々、それを学ぼうとされている方々を対象に、染色や加工の背後にある科学の理解を深めていただくために開講します。染色や加工を科学的に考えることは、そのプロセスの中で起こることの理解に役立つ他に、発生した問題や改良のための課題を解決する方法を見出すための一助となります。染色や加工には様々な物質・材料・構造・現象・反応などが関係し、それを理解するための科学的内容も多岐にわたっています。それらを網羅して学習するのに、「何から学べばいいのか?」とわからない人も多いことでしょう。そのような方に学ぶ糸口を提供するのが本講座です。講義の語り口は「理解し易く」をモットーとしていますが、学習する中身は本格的な科学的内容です。

そして、「染色加工 (基礎)」の受講者の中で、その基礎内容のベースに流れる科学理論を理解したいと考える方々の要求に答えるのが本講座です。「わからなかったもやもやを晴らしたい」、「かつて学んだことの復習をしたい」、「今まで学ぶ機会がなかった」といった方々の受講をお待ちしています。

【10月25日 (金)】

1. 「構造はシンプル? - 高分子化学 (合成繊維) -」
2. 「染まる部位はどこ? - 天然繊維 (羊毛・綿) の階層構造 -」
3. 「助剤はなぜ必要か? - 染色の界面化学 -」
4. 「染まるのはなぜ? - 染色の熱力学 -」
5. 「染まるのに時間が掛かるのはなぜ? - 染色の速度論 -」

【日 時】2024年10月25日 (金) 9:30 ~ 17:20

【方 法】オンライン開催 オンラインツール: Microsoft Teams

【申 込】Web (学会HP, 以下URL) よりお申込み下さい

<https://tmsj.or.jp/textile-college/webentry/>

**申込フォームの連絡事項欄に「日本染色協会会員」と明記頂くと
参加費が協賛学協会会員価格となります。**

【申込締切】10月11日 (金)

【参加費 (税別)】会員: 15,000円, **協賛学協会会員: 15,000円**, 非会員: 23,000円

【主 催】一般社団法人日本繊維機械学会

【協 賛】**日本染色協会**, 大阪染色協会, 関西ファッション連合

【お問合せ】日本繊維機械学会

Tel: 06-6443-4691, Fax: 06-6443-4694, E-mail: info@tmsj.or.jp

一般社団法人日本繊維機械学会主催（日本染色協会協賛）

テキスタイルカレッジ

染色加工（実務と応用）

テキスタイルカレッジ「染色加工（基礎）」では、染色の基本的な考え方から天然繊維と合成繊維での染色加工技術に関する基本技術について原理を含め「やさしく、わかりやすく」解説しました。「染色加工（実務と応用）」では、繊維業界に長年携わってこられた方々に、基礎講座を踏まえ繊維別に染色・高機能加工の実際の対応や応用技術に関して詳細に解説していただき、さらに高機能繊維などの性能評価、省エネ・環境関連技術、安全性と法規制、染色工場のQAプロセスに至る現在の繊維業界が抱えている課題を「よりわかりやすく」解説していただきます。

講義内容は、最近の技術の進歩や新たな染色加工技術への展開についても触れていただきます。実務で染色加工に携わっておられる方々のみならず、アパレル製品関連をはじめコストダウンや環境関連（SDGs）技術分野をも含めた幅広い分野の方々を対象としていますので、多数の方々のご参加をお待ちしております。

1日目【11月27日（水）】

1. 「機能加工剤の作用機構」
2. 「機能加工剤の環境・安全に対する取組」
3. 「合成繊維の染色加工」
4. 「合成繊維の特殊加工技術」
5. 「羊毛繊維の染色加工」

2日目【11月28日（木）】

6. 「綿繊維の染色加工」
7. 「機能繊維の性能評価」
8. 「染色加工における環境配慮とSDGs」
9. 「染色工場のQAプロセスとその実践」

【日 時】 2024年11月27日（水） 9:30～17:00、28日（木） 9:30～17:10

【方 法】 ハイブリッド開催会場：大阪科学技術センター（大阪市西区靱本町1-8-4）
オンラインツール：Microsoft Teams ※完全オンライン開催に変更する場合あり。

【申 込】 Web（学会HP、以下URL）よりお申込み下さい
<https://tmsj.or.jp/textile-college/webentry/>
**申込フォームの連絡事項欄に「日本染色協会会員」と明記頂くと
参加費が協賛学協会会員価格となります。**

【申込締切】 11月13日（水）

【参加費（税別）】 会員：25,000円、**協賛学協会会員：25,000円**、非会員：33,000円

【主 催】 一般社団法人日本繊維機械学会

【協 賛】 日本染色協会、大阪染色協会、関西ファッション連合

【お問合せ】 日本繊維機械学会

Tel：06-6443-4691, Fax：06-6443-4694, E-mail：info@tmsj.or.jp

業界マイスターの体験に学ぶ

「実践の染色講座」

オンライン講座開催・募集のご案内

1. 講座の趣旨

本講座では2023年6月に発刊されました「実践の染色読本」を教材として、染色原理・各種繊維の染色技術・各種加工技術および環境問題を学びます。次世代の染色加工技術を担う、幅広い分野の方々の受講をお勧めします。

本教材は日本染色加工同業会が80周年記念事業として企画、日本繊維技術士センターが編集・執筆を担当したもので、染色加工技術分野唯一のノウハウ書です。ぜひ、繊維産業関係者の技術習得（リカレント）および染色加工技術者の知識拡大（リスキリング）に、本書を教材にした「実践の染色講座」を受講されるようにお勧めします。

2. 受講方法と日程

LIVE配信日程、講座内容は下記表をご参照ください。なお、講義は日本を代表する繊維技術士13名が、永年の実務経験にもとづいて実施します。

3. 会場

オンライン方式で開催。
(Microsoft Teamsを使用)

4. 配信場所

(一社) 日本繊維技術士センター

5. 受講料：~~36,000円~~(税込)

(JTCC正会員・準会員・協力会員・賛助法人/団体会員と関係会社の受講者は、33,000円)

6. 定員：100名

7. 申込方法

JTCCホームページ：<https://jtcc.or.jp/>からお申し込み、またはHPの申し込み書に記入し、JTCC本部あてFAX/E-mailでお申し込み下さい。

申し込み期限：2024年9月21日（土）

8. 受講料のお支払い方法

銀行口座へ9月28日（土）までにお振込み。

銀行名：三菱UFJ銀行 大阪営業部

普通 3815051 シヤ) ニホンセンイギジュツシセンター

通信欄には「実践の染色講座」と記載下さい（なお、振込手数料は受講生側負担）。

また、本教材（実践の染色読本）を購入希望の受講生は、本書発行元：(株)ファイバー・ジャパン (Tel. 06-4950-6283) より、受講生特別価格：7,000円（税込）(送料別・550円)にてご購入いただけますので、直接お申し込みください。

9. お問い合わせ先

一般社団法人 日本繊維技術士センター (JTCC)

TEL. 06-6484-6506 FAX. 06-6484-6575

URL：<https://jtcc.or.jp>

E-mail：jtcc.dye-course@jtcc.or.jp

10. 注意事項

- ・講義の録音・録画、転送、講義中の画面などの撮影は禁止いたします。
- ・お申込みいただいた方だけの視聴に限定させていただきます。

【 講座日程・内容 】

月 日	時 間	テ ー マ	講 師
第1日 10月5日 (土)	9時30分～10時30分 (60)	1. 日本のテキスタイル生産の概況	西中 久雄
	10時40分～11時50分 (70)	2. 染料概論 (染料・染色)	秋丸 光嗣
	12時35分～13時45分 (70)	3. 天然繊維の染色 (連続染色)	橋本 嘉顯
	13時55分～15時05分 (70)	4. 天然繊維の染色 (液流染色)	橋田 佳雅
	15時15分～16時25分 (70)	5. 再生繊維の染色	橋田 佳雅
第2日 10月12日 (土)	9時30分～10時40分 (70)	6. 色合わせと色彩管理 (CCM,CCK)	有瀧 宗重
	10時50分～12時00分 (70)	7. 合成繊維の染色 (織物)	西村 元廣
	12時45分～13時55分 (70)	8. 合成繊維の染色 (ニット)	西村 元廣
	14時05分～15時20分 (75)	9. 捺 染	大島 直久
	15時30分～16時45分 (75)	10. 染色機械 (インクジェットプリント含む)	伊藤 高廣
第3日 10月19日 (土)	9時30分～10時40分 (70)	11. 特殊加工 (コティング、ラミネート)	上本 雅則
	10時50分～12時00分 (70)	12. 特殊加工 (プラズマ、電子線、超臨界)	水囊 満
	12時45分～14時15分 (90)	13. 機能加工 (抗ウイルスを除く)と環境規制	金崎 英夫
	14時25分～15時55分 (90)	14. 機能加工 (抗ウイルス)と検査品質基準・試験方法	越智 清一
	16時05分～17時15分 (70)	15. SDGs 関連	森本 國宏

染色整理加工実績推移 (数量・金額・従業者数)

前年比：%

項目	織物						ニット生地				織物・ニット生地合計				従業者数			
	数量 (百万㎡)			前年比	金額		数量		前年比	金額		数量		前年比	金額	前年比	(人)	前年比
	長繊維	短繊維	計		(億円)	前年比	(百万㎡)	前年比		(億円)	前年比	(百万㎡)	前年比					
2014年	785	638	1,424	99.8	1,267	102.8	412	100.7	476	101.4	1,835	100.0	1,743	102.4	10,262	97.1		
2015年	768	653	1,421	(99.9)	1,268	100.1	403	97.8	465	97.8	1,824	(99.4)	1,733	99.5	10,162	99.0		
2016年	767	648	1,416	99.6	1,251	98.6	401	99.7	460	98.8	1,817	99.6	1,710	98.7	10,321	101.6		
2017年	778	643	1,421	100.4	1,242	99.3	400	99.8	448	97.5	1,821	100.2	1,690	98.8	10,076	97.6		
2018年	774	628	1,402	98.7	1,233	99.3	411	102.6	455	101.5	1,813	99.6	1,688	99.9	10,196	101.2		
2019年	756	605	1,361	97.0	1,217	98.7	402	97.7	442	97.0	1,763	97.2	1,659	98.3	9,985	97.9		
2020年	601	567	1,167	85.8	977	80.2	347	86.5	370	83.7	1,514	85.9	1,346	81.2	9,703	97.2		
2021年	619	557	1,176	100.8	1,019	104.3	379	109.1	397	107.5	1,555	102.7	1,416	105.2	9,513	98.0		
2022年	606	558	1,165	99.0	1,081	106.1	388	102.4	418	105.3	1,552	99.9	1,500	105.9	9,103	95.7		
2023年	610	548	1,159	99.5	1,117	103.3	389	100.4	443	105.9	1,548	99.7	1,560	104.0	8,754	96.2		
2023年1-3月	150	135	286	99.2	271	105.6	97	106.0	107	112.4	383	100.8	378	107.4	8,899	95.3		
2024年1-3月	147	122	269	94.0	270	99.7	89	91.0	103	96.1	358	93.3	373	98.7	8,767	98.5		
2023年4-6月	155	140	295	102.0	282	105.1	98	103.4	112	109.5	392	102.3	394	106.3	8,908	95.0		
2024年4-6月	155	131	286	97.0	286	101.4	90	92.5	106	95.1	376	95.9	392	99.6	8,831	99.1		
2023年6月	52	51	103	101.8	98	103.8	34	99.9	39	106.5	137	101.3	137	104.6	-	-		
2024年6月	51	45	95	92.3	95	97.2	29	87.3	35	89.4	125	91.1	130	95.0	-	-		
2023年1-6月	305	276	581	100.6	553	105.3	195	104.7	219	110.9	776	101.6	772	106.9	-	-		
2024年1-6月	301	253	555	95.5	556	100.6	179	91.8	209	95.6	734	94.6	765	99.2	-	-		

(従業者数は3月・6月末)

(注) 2023 (令和5) 年以前の数値は、経済産業省 生産動態統計年報 繊維・生活用品統計編による確定値、2024 (令和6) 年の数値は、生産動態統計月報の累計です。

2015 (平成27) 年1月に経済産業省 生産動態統計調査が改正され、削除、統合された品目があります。

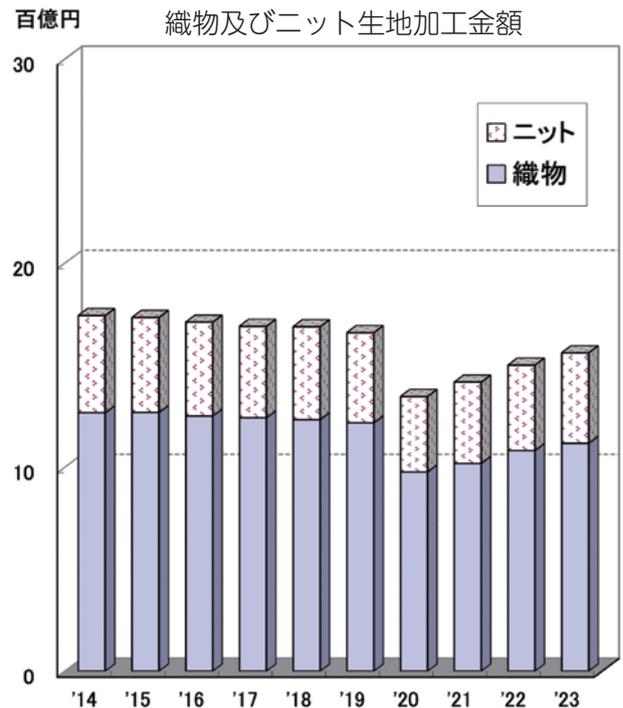
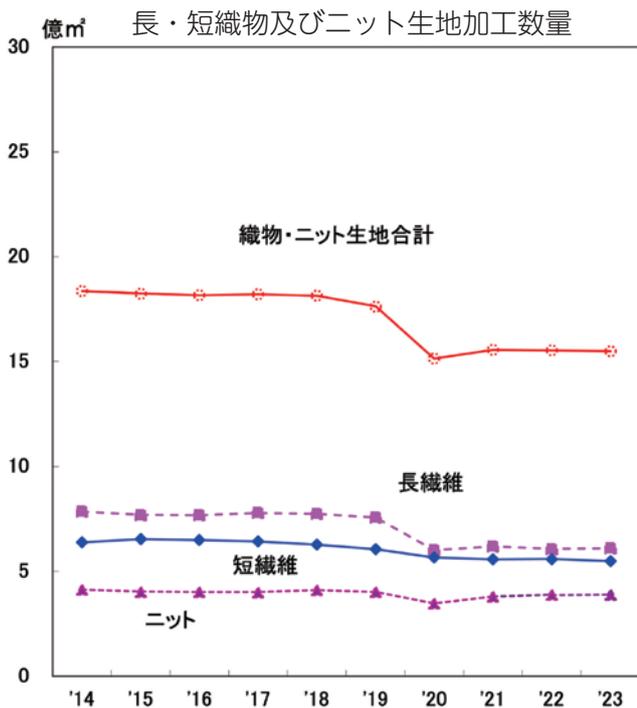
2015 (平成27) 年 削除：織物の「麻織物」、毛布の「毛布」及び「加工金額」

加工数量の前年比の()内の数値は、2015 (平成27) 年改正に対応するため、2014 (平成26) 年の数値から削除された「麻織物」を差し引いた数値と比較して算出した比率です。

四捨五入により下一桁に誤差の生じる場合があります。

比率は数量千㎡、金額千円単位での計算値。

※2023 (令和5) 年経済産業省 生産動態統計年報が公表されましたので、2023 (令和5) 年の数値を、月報の数値より年報による確定値に変更いたしました。(2024.6.28)



(注) 2015 (平成27) 年に経済産業省 生産動態統計調査が改正され、削除された品目があります。

紫外線吸収剤／安定剤に関わる規制について — REACH規則のSVHC（高懸念物質）にUV326、UV329が追加 —

太陽光や照明に含まれる紫外線は、プラスチックに当たると光化学反応を起こし、プラスチックの物性に大きな影響を与えます。その結果生じる劣化状態を防ぐためにプラスチックに加えられている添加剤「紫外線吸収剤／安定剤」について、今回はご紹介いたします。

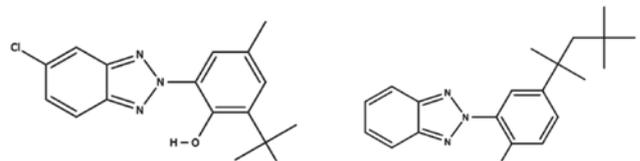
◆紫外線吸収剤／安定剤とは

色の変化や強度の低下など、紫外線によるプラスチックの性能低下を防ぐために加えられる添加剤の一つです。主にプラスチック製品の劣化防止のために使用されていますが、繊維の黄変を抑制する目的でも使用され、その使用範囲は合成繊維や塗料、ゴム製品など多岐にわたります。

◆エコテックス®における規制強化の動き

2024年1月、欧州ではREACH規則の新たなSVHC（高懸念物質）として、UV326とUV329の追加が公表されました。エコテックス®でもベンゾトリアゾール系の紫外線吸収剤／安定剤であるUV320、UV327、UV328、UV350は以前より規制していましたが、2024年4月の新規制において当該4物質に加え、UV326とUV329の2物質を新たに規制に追加しました（右記表の計6物質規制）。これらベンゾトリアゾール系の紫外線吸収剤／安定剤は、人体に対し、肝臓毒性や生体蓄積性が懸念されると言われています。

エコテックス®での規制値は「スタンダード100」、「レザースタンダード」、「エコパスポート」いずれも1,000mg/kgとなります。また日本においても「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」における第一種特定化学物質としてUV320があり、今後UV328も追加される予定となっております。



構造式（左：UV326、右：UV329）

紫外線吸収剤／安定剤	CAS 登録番号
UV320	3846-71-7
UV326	3896-11-5
UV327	3864-99-1
UV328	25973-55-1
UV329	3147-75-9
UV350	36437-37-3

〈ニッセンケン化学試験事業部より一言アドバイス〉

日々よく耳にするPFASのみならず、様々な化学物質の規制が加速しています。エコテックス®では常に最新の有害化学物質規制の動向を把握し、認証を通じて、皆さまの製品が有害化学物質について先進国の法規制を常に網羅していること、使用者の安全性に関わるリスク低減につとめることをサポートさせていただきます。

【化学物質に関するご相談窓口】

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター ライフ アンド ヘルス事業本部 化学試験事業部
〒111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 Tel: 03-5809-2810 E-mail: oeko-tex@nissenken.or.jp

エコテックス®国際共同体のウェブサイト、新たに日本語ページがオープン！

安全・安心な繊維・皮革製品の国際認証として世界で最も認知され、信頼されているエコテックス®（OEKO-TEX®）。その理念やワールドワイドでの活動を、日本の皆様により分かりやすく、より深く知っていただくため、エコテックス®国際共同体のウェブサイト、新たに日本語ページを開設しました。

日本語ページ ▶ <https://www.oeko-tex.com/jp/>



一般財団法人ニッセンケン品質評価センター（本部）

〒111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 TEL: 03-5830-6660 E-mail: pr-contact@nissenken.or.jp

お知らせ

教育講座の受講料を補助します

当協会では、会員の人材育成活動を支援するため外部の教育講座の受講料の一部を補助することとしました。対象は下記の講座となります。教育講座の詳細は染協ニュース本号(P10-13)の講座案内をご参照下さい。

手続として、教育講座の主催者が示す申込手続きに従って、主催者に当協会の会員であることを通知の上、下線の参加費(受講料)を納入して、受講手続きを行って下さい。下線の参加費は当協会の割引価格となっております。続いて、当協会HPトピックスから教育講座補助申請書をダウンロードして頂き、会社名、受講講座名、受講者名、振込口座名等必要事項をご記入の上、当協会までご提出下さい。受講が確認できましたら、順次振込をさせていただきます。

なお、間接会員は、団体会員の傘下の企業を指します。

【連絡先】日本染色協会 大阪事務所 大島 / Tel:06-4963-2315 / E-mail:nisen.osk@moon.email.ne.jp

【対象講座：参加費または受講料】

日本繊維機械学会 「テキスタイルカレッジ」

染色加工(理解に役立つ科学) …協賛学協会会員	15,000円	/	協会補助10,000円(間接会員 5,000円)
染色加工(基礎) ………………協賛学協会会員	25,000円	/	協会補助15,000円(間接会員10,000円)
染色加工(実務と応用) ………………協賛学協会会員	25,000円	/	協会補助15,000円(間接会員10,000円)

日本繊維技術士会 (JTCC)

実践の染色講座 ……………… 賛助団体会員	33,000円	/	協会補助18,000円(間接会員13,000円)
-----------------------	---------	---	--------------------------

※日本染色協会はJTCCの賛助団体会員です

編集後記

この夏はオリンピックで大いに盛り上がった。開催国のフランス・パリとは7時間の時差があり、リアルタイムで観戦するために寝不足になった方も多いのではないだろうか。日本は20個の金メダルと12個の銀メダル、13個の銅メダルを獲得し大健闘だった。どの競技のどの試合もそれぞれにドラマがあり感動的だったが、兄妹で2連覇の期待が懸かっていた柔道の阿部詩選手が早くも2回戦で敗れ、号泣した時に自然と沸き起こった「UTAコール」は観ていて涙が溢れた。国籍も人種も関係なく、ただ頑張り抜いた人を称える温かさで会場が包まれていた。試合が終われば敵味方なく認め合う。これこそが平和と友愛を象徴とするオリンピックの開催意義なのではないだろうか。

ところで、今回の聖火リレーで使われたトーチの燃焼部とガスボンベは「新富士バーナー」という愛知県豊川市のアウトドア用品等を手がける中小企業が作成した。前回の2020年東京オリンピック(コロナにより2021年に開催)でも燃焼部を担当し、その技術力を高く評価されていたのがオファーだったが、今回は東京大会同様「毎時50mmの豪雨が降っても、風速60kmの突風が吹いても消えない」という条件に加え、「炎を、ランナーが止まっているときは上向きに、走っている時は旗のようにたなびくようにしたい」という組織委員会からの難しい要望も課せられていた。前回とはトーチのデザインも異なり、イチからの設計となるため当初は実現不可能と思われていたが、東京大会で培った技術を活かし短い開発期間で見事完成させた。実際に聖火リレーの途中で雨に遭い、またリレー選手のひとりがバルクールのような予想外の動きをし、トーチを振り回したが、炎は消えることなく燃え続け無事に聖火を繋ぐ事ができた。この成功によって改めてMade in Japanの品質の高さを世界に示すことができたのではないだろうか。今回のロサンゼルス大会でもまた日本の企業が頑張ってくれることを期待したい。

(E-mailaddress: gyoumu.osk@nissenkyo.or.jp)

一般社団法人日本染色協会 編集部

主要行事 令和6年7月・8月

一般社団法人日本染色協会

- 第1回 技術・環境対策委員会
7月18日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋
- 第1回 技術・環境講演会
7月18日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋
- 第1回 取引・情報委員会及び長繊維情報部会合同会議
8月1日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

日本繊維産業連盟

- 幹事会
7月2日 於 Web会議
- 第1回 常任委員会
7月11日 於 野村コンファレンスプラザ日本橋
- 技能実習適正化・取引適正化推進委員会
7月11日 於 野村コンファレンスプラザ日本橋
- 第151回 通商問題委員会
8月21日 於 Web会議

全国短繊維織物無地染工業組合

- 第1回 企画・情報委員会
7月26日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

日本経編整染工業組合

- 第2回 調査情報委員会
7月25日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

繊維製品技術研究会

- 関西研究分科会
7月2日 於 カケンテストセンター

京都染色研究会

- 総会・例会・懇親会
7月11日 於 京都市産業技術研究所

日本繊維機械学会

- 染色加工研究委員会
8月6日 於 大阪科学技術センター

繊維評価技術協議会

- 「繊維製品の環境配慮設計に関する標準化」
第1回 標準化委員会
8月26日 於 アットビジネスセンター東京八重洲通り



興和江守株式会社

福井市毛矢1-6-23 TEL.0776-36-1133

1906年創業の
商社です。



染協ニュース 2024年9-10月号 Vol.350
令和6年9月18日発行

発行／一般社団法人 日本染色協会
JAPAN TEXTILE FINISHERS' ASSOCIATION.
URL <http://www.nissenkyo.or.jp/>

無断転載厳禁

東京事務所 〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目15番2号
神田オーシャンビル2階
TEL 03(5577)6876 FAX 03(5577)6877

大阪事務所 〒541-0051 大阪市中央区備後町三丁目4番9号
輸出繊維会館7階
TEL 06(4963)2315 FAX 06(4963)2319

いいものは、きもちいい。
 ——こだわりの品質、ジャパン・コットン。



綿100%
 「ピュア・コットン・マーク」

**JAPAN
 COTTON**



Pure Cotton

綿混率50%以上
 「コットン・ブレンド・マーク」

**JAPAN
 COTTON**



Cotton Blend

日本で生まれて日本に育った私たちは、日本人だけに分かる心地よさを知っています。たとえば、春の日溜まりのぬくもり、夏の打ち水の涼しさ、障子からもれる明かり、鈴虫の音色。日本人だからこそ分かる本当の快適さを、しっかりと保証するための印を作りました。

ジャパン・コットン・マーク。日本国内で製造した高品質の綿素材を使用した製品だけに、その優れた品質を保証して添付されます。

日本紡績協会 <http://www.jsa-jp.org/>



- 用紙: 琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー 責任ある木質資源や再生資源を使用したFSC®認証用紙
- インキ: 環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷: 有害な廃液を排出しない水なし印刷
- 製造: 廃棄に発生するCO₂をカーボンオフセット済
- CO₂排出量: 1,811g/部